令和２年度　第３回 金沢市介護保険運営協議会	資料３
令和３年2月18日	

第８期（令和３～５年度）の施設整備と介護保険料について

１．保険給付費の見込み

	第7期 （イ） （2018～2020年度）	第8期 （ロ） （2021～2023年度）	（ロ）－（イ）
保険給付費	105,213,787千円	114,603,884千円	9,390,097千円

・・・第７期比8.9%増

【保険給付費の財源構成】

・保険料　５０%、公費（国、県、市）　５０%

・保険料５０%のうち、65歳以上（第１号被保険者）が２３%、40～64歳（第２号被保険者）が２７%の負担割合となる。負担割合は、直近の人口構成比に基づき、国が決定したもの。

増額要因

〇保険給付費の増

・高齢化に伴うサービス量の増加

・介護報酬の引上げ　第8期報酬改定（3ヶ年平均）　＋0.67%

２．第８期の施設整備計画について

〇施設整備の考え方

・特別養護老人ホーム(⑦)及びグループホーム(⑤)については、圏域ごとの待機者数に加え、既存施設の空床数を把握し、当面の間、必要な整備数を見込んだ。
（特別養護老人ホーム29人×１施設、グループホーム18人×１施設）

・介護療養型医療施設(③)については、2023年度（令和５年度末）に廃止される予定であることから、介護医療院（④）への移行を見込んだ。

区　分		2020年度現況（A）		2021～2023年度整備（B）	2023年度目標量（A）＋（B）
介護保険施設	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	20施設	1,852人	0人	1,852人
	②介護老人保健施設	12施設	1,429人	0人	1,429人
	③介護療養型医療施設（2023年度で制度廃止予定）	1施設	44人	△44人	0人
	④介護医療院	4施設	212人	（※）92人	304人
地域密着型サービス	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	54施設	1,034人	18人	1,052人
	⑥介護専用型特定施設（小規模）	ー施設	ー人	ー人	ー人
	⑦介護老人福祉施設（小規模）（特別養護老人ホーム）	24施設	694人	29人	723人

※介護療養型医療施設からの転換（44人）と医療療養病床からの転換（48人）の合計数

３．第１号被保険者（65歳以上の方）の月額保険料

第8期の介護保険料（案）

保険料基準額（案）　月額6,590円（据え置き）

〇 介護給付費準備基金を活用して金額を据え置くとともに、現行の保険料段階（１３段階）及び乗率は維持する。

〇 高齢者の所得状況の実態を踏まえた国の規則改正に準拠して、保険料の基準所得金額を改正する。

第７段階と第８段階を区分する基準所得金額　200万円 → 210万円

第８段階と第９段階を区分する基準所得金額　300万円 → 320万円

〇 低所得者に配慮した保険料の軽減を継続する。

第１段階から第３段階への公費財源の投入

【第８期段階別介護保険料】

段　階				基準額に対する割合	保険料（年額÷12）
第1	世帯全員非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		0.45 ↓ （0.25）	2,966円 ↓ （1,648円）
第2	世帯全員非課税	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方		0.65 ↓ （0.40）	4,284円 ↓ （2,636円）
第3	世帯全員非課税	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方		0.70 ↓ （0.65）	4,613円 ↓ （4,284円）
第4	本人非課税	世帯に市民税課税の方がいるが、本人は市民税非課税の方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.85	5,602円
第5	本人非課税	世帯に市民税課税の方がいるが、本人は市民税非課税の方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	**基準額 1.00**	6,590円
第6	本人課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方		1.15	7,579円
第7	本人課税	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		1.25	8,238円
第8	本人課税	本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		1.40	9,226円
第9	本人課税	本人の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方		1.50	9,885円
第10	本人課税	本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方		1.75	11,533円
第11	本人課税	本人の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方		2.00	13,180円
第12	本人課税	本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方		2.15	14,169円
第13	本人課税	本人の合計所得金額が1,500万円以上の方		2.30	15,157円

（参考）これまでの保険料基準額の推移

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
金沢市	3,150円	3,930円 +24.8%	4,750円 +20.9%	4,750円 +0.0%	5,680円 +19.6%	6,280円 +10.6%	6,590円 +4.9%	6,590円 +0.0%
全国比	+239円	+637円	+660円	+590円	+708円	+766円	+622円	ー
全国	2,911円	3,293円 +13.1%	4,090円 +24.2%	4,160円 +1.7%	4,972円 +19.5%	5,514円 +10.9%	5,968円 +8.2%	ー